

提出のお願い

狭山市では、令和 9 年 4 月から学校給食費を市の会計で管理する「公会計制度」へ移行するとともに、これまで以上に多くの金融機関から口座振替をお選びいただけるようになります。このことに伴い、改めて学校給食の申込み及び学校給食費の口座振替登録が必要となるため、「学校給食申込書、口座振替依頼書」の提出をお願いいたします。記入後、所属の学校へご提出ください。提出期限、よくある質問、問合せ先については、下の2次元コード先の狭山市公式ホームページでお知らせしておりますので、ご確認をお願いします。

★表面・裏面ともすべて記入したら、『狭山市学校給食申込書』は、折り曲げたり切り離したりせずそのまま申込書が入っていた透明な袋に入れ、剥離紙をはがして封をし、学校へ提出してください。

★袋を閉じる前に、記入漏れ・押印漏れがないかご確認ください

- ☐ 『狭山市学校給食申込書』
- ☐ 『口座振替申込書』 狭山市保管用 と 金融機関保管用



別記様式（第 8 条）

記入例

※裏面は口座振替依頼書(記入例)

記入日を記載

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(宛先) 狭山市長

申込者（保護者・教職員等）

住 所 狭山市入間川 1-23-5

氏 名 狭山 太郎 印

電 話 04 - 2953 - 1111

メールアドレス 〇〇〇〇 @ 〇〇〇〇

児童又は生徒から見た続柄 父

シャチハタ
不可

狭山市学校給食申込書

狭山市立学校給食センターの設置等に関する条例施行規則第 8 条の規定に基づき、学校給食の提供について次のとおり申し込みます。また、申込者に学校給食費の納付義務があることを認め、学校給食費の納付がなかった場合、当該状況を解消するため、狭山市が、公簿等により、居住実態、市税等の課税・納税状況その他必要な事項について確認することについて同意します。

児 童 生 徒 教職員等	住 所	狭山市入間川 1 丁目 23 番 5 号
	フリガナ	サヤマ ハナコ
	氏 名	狭山 花子
	在 籍 校	〇〇〇 小学校
	学 年 等	〇 年 〇 組 〇 番

【児童・生徒のみ印字あり】
令和 8 年度現在の状況が印字されています。
内容に誤りがある場合は、赤ペン（朱書き）で二重線を引き、正しい内容を赤字で記入してください。

注意事項

学校給食申込書に、注意事項が書いてありますので、ご確認ください。

狭山市保管用

狭山市市税等（学校給食費）

預金口座振替納付依頼書・申込書
自動払込利用申込書(収加)

記入例

学校給食費管理No.（記入不要）

※複写式ではありません。
左右両方に同様の内容を記入
してください。

機関 御中

私が狭山市に納める学校給食費について、規定を承認し、下記の預金口座から振替納付を依頼します。

※訂正する場合は赤ペン(朱書き)で二重線を引き、正しい内容を赤字で記入してください。

令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

記入日を記載

納付義務者

住所

〒 350 - 1380
狭山市入間川1-23-5

フリガナ

サヤマ タロウ

氏名

狭山 太郎

電話

04-2953-1111

申込者印

印

シャチハタ不可

フリガナ

サヤマ タロウ

口座名義
(口座名義人)

狭山 太郎

銀行届出印

印

シャチハタ不可

金融機関（ゆうちょ銀行以外）

金融機関

〇〇〇

銀行・金庫
農協・組合

店名

△△△

支店

山王町

預金種別

☒ 普通
☐ 当座

口座番号（右づめでご記入ください。）

1 2 3 4 5 6 7

狭山市の指定金融機関名、支店名をご記入ください
【狭山市指定金融機関一覧】※ネットバンキング不可

・いるま野農業協同組合

・東和銀行

・青梅信用金庫

・飯能信用金庫

・埼玉縣信用金庫

・武蔵野銀行

・埼玉りそな銀行

・みずほ銀行

・りそな銀行

・三井住友銀行

・中央労働金庫

・三菱UFJ銀行

ゆうちょ銀行（※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み）

通帳記号

1 0 3 3 0 1

通帳番号（右づめでご記入ください。）

0 7 6 5 4 2 1

金融機関コード

9 9 0 0

6桁目がある場合は、※欄に「記号」と「番号」を記入してください。

払込先口座番号

0 0 1 0 0 - 8 - 9 6 0

払込日

末日
ただし12月は25日（土曜・日曜・祝日の場合は翌営業日）

契約種別コード

30

振替開始期

令和 9 年度 1 期から

第1期 4・5月分
第2期 6・7月分
第3期 9月分
第4期 10・11月分
第5期 12・1月分
第6期 2・3月分

修正不要

規定（ゆうちょ銀行除く）

1 預金の支払い手続きについては、当座勘定規定または預金規定にかかわらず、預金者が行うべき当座小切手の振出し、預金通帳および預金払戻請求書の提出などいたしませんので、貴店の所定の方法で処理してください。

2 領収書等、指定口座から学校給食費を振り替えた旨の私に対する貴店からの通知は必要ありません。

3 指定預金残高が振替日において納付金の金額に満たないときは、私どもに通知することなく納付書を返却されても異議ありません。

4 この口座振替契約は、貴店が必要と認めた場合には、私どもに通知することなく解除されても異議ありません。

5 この口座振替契約を解約する場合には、貴店並びに狭山市に文書により連絡します。

6 この取り扱いについて、仮に紛議が生じても貴店には迷惑をかけません。

金融機関承諾印
(ゆうちょ銀行除く)

市使用欄

市受付印

入力処理

入力照合